

武蔵野市内で確認申請をされるみなさまへ

建築計画概要書記載にあたって

建築計画概要書は周辺住民等の閲覧に供するものです。
記入漏れや誤りのないよう十分に注意して作成し、他の図書や書類との整合性を確認の上、ご提出をお願いします。

下記の点に特に注意し、次ページからの記載要領に基づいて作成をお願いします。

- 文字や数字等は正確に読み取れる大きさにする。
- 図は鮮明なものを使用する。

※ 建築計画概要書は閲覧に供されるものです。作成する際には、公開情報であることに留意し、不必要な表示等がないかという点についても注意してください。

※ 本記載要領に記載されている事項以外について記載をお願いすることがあります。

指定確認検査機関で確認済証を発行した場合、指定確認検査機関が忘れずに記載する。

受付欄	市	指定確認検査機関	確認済証交付番号
			年 月 日
			第 号

第三号様式（第一条の三、第三条、第三条の三、第三条の四、第三条の七、第三条の十、第六条の三、第十一条の三関係）（A4）

建築計画概要書（第一面）

建築主等の概要

【1. 建築主】

- 【イ. 氏名のフリガナ】
- 【ロ. 氏名】
- 【ハ. 郵便番号】
- 【ニ. 住所】

【2. 代理者】

- 【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
- 【ロ. 氏名】
- 【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号
- 【ニ. 郵便番号】
- 【ホ. 所在地】
- 【ヘ. 電話番号】

建築士事務所名を忘れずに記載する。
（【3. 設計者】、【5. 工事監理者】欄も同様）

【3. 設計者】

（代表となる設計者）

- 【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
- 【ロ. 氏名】
- 【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号
- 【ニ. 郵便番号】
- 【ホ. 所在地】
- 【ヘ. 電話番号】
- 【ト. 作成又は確認した設計図書】

（その他の設計者）

- 【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
- 【ロ. 氏名】
- 【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号
- 【ニ. 郵便番号】
- 【ホ. 所在地】
- 【ヘ. 電話番号】
- 【ト. 作成又は確認した設計図書】

- 【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
- 【ロ. 氏名】
- 【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号
- 【ニ. 郵便番号】
- 【ホ. 所在地】
- 【ヘ. 電話番号】
- 【ト. 作成又は確認した設計図書】

【イ.資格】 () 建築士 () 登録第 号
【ロ.氏名】
【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

【ト.作成又は確認した設計図書】

(構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である旨の表示をした者)

上記の設計者のうち、

建築士法第20条の2第1項の表示をした者

【イ.氏名】

【ロ.資格】 構造設計一級建築士交付第 号

建築士法第20条の2第3項の表示をした者

【イ.氏名】

【ロ.資格】 構造設計一級建築士交付第 号

建築士法第20条の3第1項の表示をした者

【イ.氏名】

【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ.氏名】

【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ.氏名】

【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第 号

建築士法第20条の3第3項の表示をした者

【イ.氏名】

【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ.氏名】

【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ.氏名】

【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【4. 建築設備の設計に関し意見を聴いた者】

(代表となる建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

【イ. 氏名】

【ロ. 勤務先】

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 所在地】

【ホ. 電話番号】

【ヘ. 登録番号】

【ト. 意見を聴いた設計図書】

建築設備士の登録番号を記載する。

(その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

【イ. 氏名】

【ロ. 勤務先】

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 所在地】

【ホ. 電話番号】

【ヘ. 登録番号】

【ト. 意見を聴いた設計図書】

【イ. 氏名】

【ロ. 勤務先】

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 所在地】

【ホ. 電話番号】

【ヘ. 登録番号】

【ト. 意見を聴いた設計図書】

【イ. 氏名】

【ロ. 勤務先】

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 所在地】

【ホ. 電話番号】

【ヘ. 登録番号】

【ト. 意見を聴いた設計図書】

【5. 工事監理者】

(代表となる工事監理者)

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号

【ロ. 氏名】

【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】

【ホ. 所在地】

【ヘ. 電話番号】

【ト. 工事と照合する設計図書】

未定のときは未定と記載し、決定後は速やかに届出を行う。(細則で定める期限を厳守する)

(その他の工事監理者)

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号

【ロ. 氏名】

【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】

【ホ. 所在地】

【ヘ. 電話番号】

【ト. 工事と照合する設計図書】

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号

【ロ. 氏名】

【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】

【ホ. 所在地】

【ヘ. 電話番号】

【ト. 工事と照合する設計図書】

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号

【ロ. 氏名】

【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】

【ホ. 所在地】

【ヘ. 電話番号】

【ト. 工事と照合する設計図書】

【6. 工事施工者】

【イ. 氏名】

【ロ. 営業所名】 建設業の許可()第 号

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 所在地】

【ホ. 電話番号】

未定のときは未定と記載し、決定後は速やかに届出を行う。(細則で定める期限を厳守する)

【7. 備考】

建築計画概要書（第二面）

建築物及びその敷地に関する事項

- ・最低敷地面積（〇〇㎡）
- ・22条指定区域
- ・〇m△種高度地区
- ・絶対高さ10m（12m）
- ・敷地における都条例の日影規制（〇h-〇h/〇m）
- ・地区計画（名称）
- ・特別工業地区
- ・特定土地利用地区（第〇種文教）
- ・特定土地利用地区（医療拠点）
- ・高度利用地区
- ・特定街区
- ・建築協定区域
- ・生産緑地地区
- ・その他特定行政庁の指示に従って記載する。

【1. 地名地番】 番まで記入し、番以下が未定の場合は
 【2. 住居表示】 (以下未定)と記載する。

【3. 都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等】
都市計画区域内 (市街化区域 市街化調整区域 区域
準都市計画区域内 都市計画区域及び準都市計画区域

【4. 防火地域】 防火地域 準防火地域 指定防火地域

【5. その他の区域、地域、地区又は街区】

【6. 道路】
 【イ. 幅員】
 【ロ. 敷地と接している部分の長さ】

【7. 敷地面積】
 【イ. 敷地面積】 路地状敷地の場合、有効接道長さ（路地状部分の最少幅員）をカッコ書きで（有効〇〇m）と記載する。
 () () () () () ()
 【ロ. 用途地域等】 () () () () () ()
 【ハ. 建築基準法第52条第1項及び第2項の規定による建築物の容積率】 () () () () () ()
 【ニ. 建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建蔽率】 () () () () () ()
 【ホ. 敷地面積の合計】 () () () () () ()
 【1項、2項のうち、小さい方の数値を記入する。】 () () () () () ()

容積率と建蔽率について緩和や制限等がある場合はその旨を記載する。
 (例) 角地緩和、準防火地域準耐火建築物、地区計画等

【ト. 敷地面積から可能な建築面積を敷地面積で除した数値】
 【チ. 備考】

【8. 主要用途】 (区分)

【9. 工事種別】
新築 増築 改築 その他
 ・区分番号のみではなく用途名称も記載する。
 ・複数の用途がある場合には過半ではなく、実態に即して区分と用途を併記する。
 ・用途が共同住宅、長屋の場合は（戸数）を記載する。(例) 共同住宅（10戸）

【10. 建築面積】 (甲)

【イ. 建築物全体】 () () () () () ()
 【ロ. 建蔽率の算定の基礎となる建築面積】 () () () () () ()
 【ハ. 建蔽率】 %

【11. 延べ面積】 (申請部分) (申請以外の部分) (合計)

【イ. 建築物全体】 () () () () () ()
 【ロ. 地階の住宅又は老人ホーム等の部分】 () () () () () ()
 【ハ. エレベーターの昇降路の部分】 () () () () () ()
 【ニ. 共同住宅又は老人ホーム等の共用の廊下等の部分】 () () () () () ()
 【ホ. 認定機械室等の部分】 () () () () () ()
 【ヘ. 自動車庫等の部分】 () () () () () ()
 【ト. 備蓄倉庫の部分】 () () () () () ()
 【チ. 蓄電池の設置部分】 () () () () () ()
 【リ. 自家発電設備の設置部分】 () () () () () ()
 【ヌ. 貯水槽の設置部分】 () () () () () ()
 【ル. 宅配ボックスの設置部分】 () () () () () ()

それぞれの用途に供する部分すべての床面積を記載する。(容積率算定上の不算入部分ではない。)

【ヲ. その他の不算入部分】 () () ()
【ワ. 住宅の部分】 () () ()
【カ. 老人ホーム等の部分】 () () ()

共用廊下等の住宅部分の面積を含む。

【ヨ. 延べ面積】

【タ. 容積率】

共同住宅の共用廊下、車庫、備蓄倉庫等の容積率算定上算入しない部分の面積を除く。

【12. 建築物の数】

【イ. 申請に係る建築物の数】

【ロ. 同一敷地内の他の建築物の数】

【13. 建築物の高さ等】

(申請に係る建築物) (他の建築物)

【イ. 最高の高さ】

() ()

【ロ. 階数】

地上 () ()

地下 () ()

【ハ. 構造】

造 一部 造

【ニ. 建築基準法第56条第7項の規定による特例の適用の有無】

有 無

【ホ. 適用があるときは、特例の区分】

道路高さ制限不適用 隣地高さ制限不適用 北側高さ制限不適用

【14. 許可・認定等】

許可、認定等を受けている場合は対象となる条文、日付及び番号を記載する。
(例) 建築基準法第43条第2項第2号許可 ○年○月○日 第△号
都市計画法第29条許可 ○年○月○日 第△号

【15. 工事着手予定年月日】

年 月 日

【16. 工事完了予定年月日】

年 月

確認処分以降の月日になるよう注意してください。

【17. 特定工程工事終了予定年月日】

(第 回) 年 月 日 ()

(第 回) 年 月 日 ()

(第 回) 年 月 日 ()

【18. 建築基準法第12条第1項の規定による調査の要否】

要 否

【19. 建築基準法第12条第3項の規定による検査を要する防火設備の有無】

有 無

【20. その他必要な事項】

- ・住宅用火災警報器を設置の場合は記載する。
- ・狭あい協議を行っている場合は狭あい協議番号を記載する。
- ・まちづくり条例の対象であれば“まちづくり条例対象”と記載する。
- ・最低敷地面積を下回る場合はその敷地が既存不適格である根拠を記載する。
(例：“最終分筆年月日 ○年○月○日”等)
- ・増改築等で前願の確認済証、検査済証がある場合には、日付、番号を記載する。
(擁壁等の工作物についても同様)
- ・地区計画等の届出がある場合には、日付と番号を記載する。
- ・計画変更の場合には、変更の概要を記載する。
- ・既存不適格事項がある場合には、基準時及びその状況に関する事項を記載する。
- ・用途変更の場合には、変更の概要を記載する。

(注意)

1. 第一面及び第二面関係

① これらは第二号様式の第二面及び第三面の写しに代えることができます。この場合には、最上段に「建築計画概要書(第一面)」及び「建築計画概要書(第二面)」と明示し、第二面の18欄の事項を第二号様式の第三面の写しの19欄に記載してください。

② 第一面の5欄及び6欄は、それぞれ工事監理者又は工事施工者が未定のときは、後で定まってから工事着手前に届け出てください。この場合には、特定行政庁が届出のあった旨を明示した上で記入します。

2. 第三面関係

① 付近見取図には、方位、道路及び目標となる地物を明示してください。

② 配置図には、縮尺、方位、敷地境界線、敷地内における建築物の位置、申請に係る建築物と他の建築物との別並びに敷地の接する道路の位置及び幅員を明示してください。

- ・付近見取図、配置図は小さくて読み取りづらい場合等は、別紙を添付し、第三面には（別紙による）と記載する。
- ・付近見取図、配置図は、原則として、紙面上部を北にして作成する。

付近見取図

付近見取図は下記の点に注意して作成する。

- ・ 方位を明示する。（真北表示）
- ・ 文字や数字等は読める大きさにする。
- ・ 場所が特定できるよう鮮明なものとする。
- ・ 目標となる地物を入れる。
- ・ 敷地形状を実際の形状に合わせて明示する。
- ・ 敷地の位置は塗りつぶすなど、容易に特定できるように明示する。
- ・ 敷地の直近に用途地域境界や都市計画道路等がある場合にはその位置（ライン）を明示する。（必要に応じ配置図にも明示する。）

配置図

配置図は下記の点に注意して作成する。

- ・ 方位を明示する。（真北表示）
 - ・ 文字や数字等は読める大きさにする。
 - ・ 配置図は屋根伏とし、間取り等の表示はしない。
 - ・ 原則として、記載事項は以下に記載するほか、施行規則第1条の3の配置図に明示すべき事項とその他道路敷地に関連する事項とする。
- 縮尺、方位
 - 敷地境界線（隣地境界線、道路境界線のいずれについても記載）、敷地内における建築物の位置（位置が特定できる空き寸法等を記載）及び申請に係る建築物と他の建築物との別（増築、改築等の場合はその部分）
 - 擁壁の設置その他安全上適当な措置（高低差のある場合に記載）
 - 土地の高低、敷地と敷地の接する道の境界部分との高低差及び申請に係る建築物の各部分の高さ
 - 敷地の接する道路の位置、幅員（認定幅員、現況幅員）及び種類（法42条○項○号道路）、国都区市道、私道の別、道路中心線の位置及び高さ
 - 下水管、下水溝又はためますその他これらに類する施設の位置及び排出経路又は処理経路
 - 法42条2項道路の場合、基準時の中心線の位置とその根拠となる地物（塀、縁石、くい等）、幅員及び後退部分の寸法
 - 門塀等がある場合は、種類、新設・既存の別、高さ
 - 東京都建築安全条例第2条に規定する隅切りについて位置と寸法
 - 用途地域等が2以上の区域にまたがる場合、その境界線
 - 斜線制限検討位置での検討距離と建物高さ

建築基準法令による処分等の概要書

【1. 建築確認】

- 【イ. 確認済証交付者】
【ロ. 確認済証番号】 第 号【ハ. 交付年月日】令和 年 月 日
(計画変更の確認)
- (1) 【イ. 確認済証交付者】
【ロ. 確認済証番号】 第 号【ハ. 交付年月日】令和 年 月 日
- (2) 【イ. 確認済証交付者】
【ロ. 確認済証番号】 第 号【ハ. 交付年月日】令和 年 月 日
- (3) 【イ. 確認済証交付者】
【ロ. 確認済証番号】 第 号【ハ. 交付年月日】令和 年 月 日
(構造計算適合性判定)
- 【イ. 適合判定通知書交付者】
【ロ. 適合判定通知書番号】 第 号【ハ. 交付年月日】令和 年 月 日

【2. 中間検査】

- (1) 【イ. 特定工程】
【ロ. 検査日】令和 年 月 日
【ハ. 中間検査合格証交付者】
【ニ. 中間検査合格証番号】 第 号【ホ. 交付年月日】令和 年 月 日
- (2) 【イ. 特定工程】
【ロ. 検査日】令和 年 月 日
【ハ. 中間検査合格証交付者】
【ニ. 中間検査合格証番号】 第 号【ホ. 交付年月日】令和 年 月 日
- (3) 【イ. 特定工程】
【ロ. 検査日】令和 年 月 日
【ハ. 中間検査合格証交付者】
【ニ. 中間検査合格証番号】 第 号【ホ. 交付年月日】令和 年 月 日

【3. 完了検査】

- 【イ. 検査日】令和 年 月 日
【ロ. 検査済証交付者】
【ハ. 検査済証番号】 第 号【ホ. 交付年月日】令和 年 月 日

【4. その他の処分】

【5. 定期報告等】

- (1) 【報告年月日】令和 年 月 日
(2) 【報告年月日】令和 年 月 日
(3) 【報告年月日】令和 年 月 日
(4) 【報告年月日】令和 年 月 日
(5) 【報告年月日】令和 年 月 日

【6. 備考】